平成２８年（フ）第３６５号
福岡市中央区輝国２丁目15番27―401号
破産者　有限会社ＰＰＣ
1　決定年月日　平成28年８月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第４８５号
福岡市博多区博多駅南１丁目８番34号博多駅ＦＲビル８Ｆ
破産者　株式会社グローバルリンクス
1　決定年月日　平成28年８月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第５１号
茨城県取手市宮和田740番地２―210
破産者　有限会社アスリード
1　決定年月日　平成28年８月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部破産係

平成２７年（フ）第４３７号
栃木県真岡市田町1787番地３、商業登記簿上の本店所在地栃木県真岡市田町1867番地
破産者　大進測量設計株式会社
1　決定年月日　平成28年８月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２７年（フ）第４３８号
栃木県真岡市田町1787番地１
破産者　大根田　進（旧姓大貫）
1　決定年月日　平成28年８月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２８年（フ）第１９号
栃木県宇都宮市宿郷３丁目９番２号　サングリートハイツ101、商業登記簿上の本店所在地栃木県宇都宮市氷室町1636番地
破産者　有限会社仁平企画レストランアンフィニー
1　決定年月日　平成28年８月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２８年（フ）第４２号
栃木県真岡市東光寺１丁目14番地４　福田住宅７号棟、開始決定時の住所栃木県真岡市東郷1533番地２
破産者　柴野　幸男
1　決定年月日　平成28年８月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２８年（フ）第１３８号
栃木県小山市東間々田１丁目11番24号、前住所栃木県小山市東間々田１丁目11番16号
破産者　水越　英之
1　決定年月日　平成28年８月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２８年（フ）第１６１号
東京都千代田区神田須田町２丁目４番地
破産者　株式会社野澤組紐舗
1　決定年月日　平成28年８月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２７年（フ）第８９３号
横浜市金沢区並木２丁目６番８―301号
破産者　有限会社ササキレストランサービス
1　決定年月日　平成28年８月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所第３民事部

破産手続終結

平成２８年（フ）第３３１号
福岡市中央区今泉１丁目17番14―１ｉｍａｉｚｕｍｉ二十四節季Ａ―３
破産者　天成株式会社
1　決定年月日　平成28年８月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第４８２号
埼玉県草加市新善町364番地１稲荷コーポ603号
破産者　有限会社エイチ・ディー・エル
1　決定年月日　平成28年８月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２７年（フ）第１４１１号
（最後の住所）横浜市青葉区しらとり台20番地２　パークホームズ青葉台シヴィラ413
破産者　被相続人石福俊幸相続財産
1　決定年月日　平成28年８月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第２２７３号
神奈川県綾瀬市深谷中８丁目９番21号
破産者　東邦樹着工業株式会社
1　決定年月日　平成28年８月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第３２０号
横浜市南区二葉町２丁目17番19号ライオンズマンション吉野町第７―101号
破産者　ジオ・コンセプト有限会社
1　決定年月日　平成28年８月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第７１号
鳥取県東伯郡北栄町江北481番地65
破産者　有限会社長田運送
1　決定年月日　平成28年８月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
鳥取地方裁判所民事部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２８年（フ）第１３９号
大分市大字広内442番地
破産者　安部　成海
1　破産債権の届出期間　平成28年９月９日まで
2　一般調査期日　平成28年９月16日午前11時30分
平成28年８月９日
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２７年（フ）第９３６号
神戸市北区南五葉４丁目４番14―206号、従前の住所神戸市長田区林山町１番地の67　高取台ロイヤルマンション308号
破産者　作本　光浩
1　破産債権の届出期間　平成28年９月12日まで
2　一般調査期日　平成28年10月６日午前10時
平成28年８月８日
神戸地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第１号
愛媛県今治市高市甲536番地５、前住所愛媛県今治市別宮町９丁目５番70号、前々住所愛媛県今治市宮ヶ崎甲712番地20、前々々住所愛媛県今治市郷新屋敷町２丁目２番37号
破産者　池内　佳代（旧姓近藤）
1　破産債権の届出期間　平成28年９月12日まで
2　一般調査期日　平成28年10月25日午前11時15分
平成28年８月９日　松山地方裁判所今治支部

平成２８年（フ）第１５３号
埼玉県八潮市大字南川崎748番地14
破産者　鈴木　玲子
1　破産債権の届出期間　平成28年９月13日まで
2　一般調査期日　平成28年10月14日午前11時45分
平成28年８月８日
さいたま地方裁判所越谷支部破産係